

現代日本経済システムの再設計と 自生的システムの意義

橋本 寿朗（東京大学社会科学研究所教授）

はじめに：今、何が問われているのだろうか

現代日本経済システムには重大な問題があると考えられ始めてからかれこれ10年たった。10年前までは日本の経済システムの優越が論じられ、それが海外に移転可能かどうかが議論の焦点の1つであり、熱心に論じられたのであるから、大幅な変化、つまりは様変わりがみられるのである。

様変わりの誘因は、1995年、96年以降マスメディアが一斉に展開した、日本のシステムが制度疲労を起こし、先進国に遅れた劣ったシステムであるという断罪の大キャンペーンであった。日本企業システムは戦時体制にその起源があるとか、現代日本経済システムは「1940年体制」だなどといった、一見分かり易い議論がもてはやされた。それらの論拠はきわめて薄弱であり、誤りが多いのであるが¹⁾、それにもかかわらず、マスコミ受けしたのは日本経済が行き詰まり状態にあると多くの人々が感じ、手っ取り早い解決策を欲しがったからであろう。

さて、行き詰まりの原因をみると、おおよそ3点に分けられる。第一は銀行の不良債権問題が深刻になって、小規模の信用組合、第二地銀の破綻から始まって、1997年の山一證券、北海道拓殖銀行の破綻、さらには98年の長期信用銀行と展開した金融危機である。この点はアメリカ、イギリスの金融改革に日本の制度改革が遅れ、不徹底であることと重ね合わせて論じられている。第二は情報通信・処理分野における技術革新において、マイクロソフト、コンパックなどアメリカの企業が完全に優

位に立ち、日本企業が決定的に遅れたことである。日本では政府による参入規制、業務規制が行われているため、企業の自由な競争が制限されていて、創造的な活動が抑圧されていることが問題だと見られている。そして、第三に産業活動に対する政府の規制が効率的な資源配分を歪めて、規制産業が供給するサービス、製品では、新規開発が妨げられ、競争制限によってコスト引き下げへの誘因が失われて、高コストになるという内内価格差が発生し、日本経済が全体として高コスト構造になったことが問題にされた。

この3点にみられるような問題点が日本経済に存在するのは多くの人が認めるところであろう。しかし、それがなぜ発生したかという点の理解が、いかに問題点の解決を図るかという方策に大きく影響する。たとえば、第一の問題点に関しては1990-94年における1000兆円を超えるキャピタルロスの発生や国際決済銀行の自己資本規制に際し、金融機関の保有株式の評価益算入を行ったことが致命的である²⁾。後者を株式評価益ではなく、保有国債に変えていたら金融システムの危機はまったく異なる展開になり、はるかに軽微であったであろう。

そして、キャピタルロスの規模は対GDP比で2年分に相当し、比較可能な先行事例としては、1929-33年のアメリカしか存在しないほどに巨額であったことに注目する必要がある。仮にその損失をGDPの増加で補うとすれば、数十年を要する痛手である。歴史上、滅多に起こらない異例の事態であり、経済システムがいかなるものであろうとも

この打撃から立ち直るのは容易ではないことが認識される必要がある。そして、重要なのは、むしろバブルがなぜ発生したかを徹底的に検証することである。金融政策、財政政策の失敗、企業経営者の誤算が検証されれば、問題点はシステム自体よりもその運用にあったとみることもできる^{*3}。

しかし、そのことは日本の経済システムに問題がないという事ではない。現在の問題点は、現代日本経済システムの発生、洗練・普及を規定した条件が一変したために、新たな国際的・国内的条件に既存の経済システムを適合し直す過程で問題点が噴出しているとみることができる。もう少し詳しくいうと、もともと現代日本経済システムは、戦後復興期から高度経済成長期に占領軍による改革を経て、しかもアメリカの強い影響の下に、アメリカの10分の1ほどの低い所得水準、乏しい金融資産蓄積、若年労働人口の急増といった国内的な条件に規定されて、それらの条件に適合するものとして形成された。しかし、現在では、日本は世界で最も1人当たりGDPの大きな国になり、最大規模の金融資産を蓄積し、産業発展のフロントランナーになった。こうした日本の国内的な条件の変化に加えて、1970年代末以降、情報処理、情報通信、航空輸送、海上輸送、金融取引に劇的な技術革新が起こり、市場経済が文字通りグローバル化するという国際的な環境変化が展開している。この内外の変化に対応する過程で、既存システムを構成するサブ・システムの機能障害として、現在の諸問題が発生しているのである。

経済社会のサブシステムの的確な分類

サブ・システムの機能障害を問題にする場合、サブ・システムがどのような特性を持っているかを的確に知る必要がある。理念型として考えれば、サブ・システムには2つのタイプがある。1つは人為的に設計、修正が可能な人工的なサブ・システムであり、もう1つは生産要素市場の条件を与件に市場における企業間競争、経営努力を通して自生的

に形成してきたサブ・システムであって、まずはこの2つをはっきり区分して考える必要がある。

前者の典型的な事例は税制、社会保障、教育制度、産業規制、公共事業の事業領域選択と実施のシステムなどであり、後者の典型は現代日本の企業システムを構成するサブ・システムであるメインバンク・システム、下請制取引システム、長期継続雇用制度、内部昇進システムなどである。もちろん、中間的な類型は存在する。第二タイプのサブ・システムが広く普及するとそのサブ・システムが当然存在すべきものであり、それを円滑に存続させることができ社会的に一般的な利益と考えられるようになる、つまりその社会の共通規範となるとそれを支える制度が設計される。典型的な事例は長期継続雇用が普及した後で、当初の構想を変えて、長期雇用支持を目的に設けられた雇用調整助成金制度であろう。

税制が歪み、後進国キャッチアップ型教育システムが使命を終わったことからその再編成を真剣に検討する時に来ていることは明らかであるが、経済システムの再編に関して、再検討課題は産業規制とみられていることは明らかであろう。事実、この問題が「規制緩和」問題として大きく取り上げられている。その際、業務規制は撤廃することは企業の経営の自主性、責任を明確にする上で不可欠の措置であろうが、参入規制については的確な実態分析に基づく規制改革が必要であると思われる。というのは、「規制緩和」に関して明らかに世論に分裂が見られるからである。世論の支持無しでシステムを再設計することはできない。

世論の分裂とは、多くの人が総論的には規制緩和によって国民経済の効率向上を望むが、自らの活動する産業、事業分野では規制継続を望むという反応を示していることである。規制が存在することによって、企業間の競争が緩和され、規制がない場合に比べて高い利潤が実現し、より多い雇用、ないし高い賃金が支払われているからである。しかし、それは超過利潤を生み、過大な雇用を抱えて不

合理であると簡単にいうことはできない。実は、第一のタイプである産業規制も、制度と実態の相違に基づき、もう少し的確に分類し直す必要がある。

産業規制は以下の①～③に示した3類型に分類できるであろう⁴。①経済システムのシステム全体としての安定性を維持することを目的とした規制。この典型は金融業に対する規制である。戦前、1920年代のバブル破綻で、不動産抵当融資が軒並み不良債権化して、27年の金融恐慌を頂点に銀行破綻が続出したのに対して、銀行法を制定し、事実上、新規参入を禁じてシステムの安定化が図られた。この仕組みは戦時の計画化、戦後改革でも無傷で継続され、戦後復興期から高度経済成長期にかけて、稀少資源であった資金の分配を管理し、それを政策的に再配分しようという、外貨管理と金融規制が展開された。②自然独占への対応として、規模の利益が大きいと見られ、供給不足が続くなかで、安定供給が国民生活上不可欠と考えられた産業への規制。典型的なのは電気通信業、航空輸送業、電力業などへの新規参入、業務規制である。③弱者保護の観点から、市場における取引関係において不利な条件の下に置かれがちであると考えられ、しかも多数の就業者を擁し、政治的、社会的な安定という観点からその事業の安定的な継続が望ましいと考えられて、考案された産業規制であり、具体的には農業、小売商業、中小企業分野などへの保護である。90年代に入って規制緩和政策が展開されてから、この保護は社会的規制といわれ、経済的合理性がないと位置付けられてきたが、それは単純すぎるであろう。農業、小売商業、中小企業分野などへの保護は、50年代に制度が整備されるが、それは所得配分の是正政策として機能してきた。したがって、この③の分野で既得権益がきわめて大きくなっている。

①、②については既述の技術革命によって再編を「余儀」なくされた。ただ、特定の条件の下で設計された規制のシステムは、その条件変化とともに見直されねばならない。たとえば、金融シス

テムに対する規制についていえば、長期資金の不足という事態は1960年代末には解消していた。したがって、銀行、信託銀行、生命保険、損害保険など金融業態別の参入障壁は早期に撤廃されるべきであったし、金利規制や資産運用基準などを厳しく定めて事前の業務を監督する業務規制は撤廃され、金融機関の経営者に自由を与えて、経営原則に沿った企業行動がとられたかどうかを事後に検査するシステムに転換すべきであったであろう。総じていれば、設計されたシステムがどのような条件に依存し、何のために存在するかという点が等閑視され、システム再編が後手に回ったことは反省されるべきことであろう。今後は、設計可能なシステムの再編が後手に回りがちだということが学習され、活かされる必要があると思われるるのである。

③については規制、保護政策が過度の保護になつていいのか、実態を誤認した政策ではなかつたかという点からの再検討が不可欠であろう。その場合、いわば社会設計の理念が必要であって、効率の向上だけを目的とすることが妥当か、公平の原則は事前の機会に関する公平だけでよいのか、それとも事後の所得が可能な限り平等になるのが好ましいのかといった点が十分に議論される必要があるであろう。しかし、こうした政策的な観点からの取組が著しく遅れている。

ただ、明らかに実態を誤認する、ないしは誤認しているふりをすることが関係者の利益になるため、過度の保護が継続した事例もある。たとえば、農業に関しては、1955年の保守合同前後に食糧管理制度の使命が終わったことが認識されながら、米作保護を中心に農民保護が強化され、もはや農民とはいえない、第二種兼業農家という多数の土地持ちサラリーマンに過度の保護が与えられ続けた。また、小売商業に関しては百貨店法、大規模小売店舗法などは、大規模小売店と小規模個人商店との競合の回避というフィクションによって、既存商業集積への過度の保護を実施してきた。既得権益は

選挙を介して政治的な発言権を得て、その継続を求める、政策当局はしばしば現実の事業に関する情報が不足し、消費者の利害は分散して、政治的な力にならず、既得権益の過度な主張のフィクションを覆せない。したがって、事実上、③については規制改革が進んだとしてもそれはアメリカの要求という「外からの入力」が不可欠になっていた。内からの改革を進めることができた環境条件に適合した規制再設計に不可欠だとすれば、政策対象になった産業、業種を実証的に分析し、政策が与える保護効果が過度でないかどうか明確にする必要がある。こうしたシステム再設計の手順を踏むことが、たとえ過度な保護が与えられていても、自らの活動する産業、事業分野では規制継続を望むという反応を冷静な世論をもって抑制することにもなるであろう。③の分野に関しては、実証的な検討に基づく規制改革が必要なのである。

厚い「信用」システムの危機

以上の議論から容易に推測されるであろうが、生産要素市場の条件を与件に市場における企業間競争を通して自生的に形成されてきたサブ・システムを人為的に改変しようというのは誤りである。長期継続雇用やメインバンク・システムなどが時代遅れかどうかは、市場における競争が決定することである。言い換えれば、企業システムに関しては、既述のような環境条件の変化に適合するような企業家活動が新たなシステムを形成するであろうということである。

ただ、2点だけ指摘すると、第一にバブルの発生、破綻の過程で経営政策における誤った意思決定を行ったトップマネジメントに規律を与えられなかつた事から見て、いかに規律を与えるかという問題が存在する。これに関しては企業の情報開示をすすめ、業務監査を強化して会計監査を厳正にする他に手段は無かる。会計監査については、会計に関する市場が充分育つまでの過渡的措置として外国の会計士の監査を義務づけるというような制

度設計の発想が必要かもしれない。

第二は厚い「信用」システムが批判的になっていいるが、「厚い」信用システムは本当に難点なのかどうかということである。雇用、金融、企業間の部品、資材取引にしても戦後の日本経済システムの特徴は関係の「長期性」にある。長期の関係とは、関係の安定であり、相互的な「信用」に基づく。そして、「信用」が分厚く存在することは資源を効率的に利用し、改善を継続的に行うことを可能にするし、普通の人々は生活の激変は望んでいない。明らかに人間生活にフィットした面がある。長期相対取引関係は国際的にも伝播、普及している。

しかし、既述のように、現在進行している情報処理と情報通信が融合したデジタル革命は、金融システムのグローバル化を中心にして迅速さagilityを求め、取引相手を変更する費用を低減させている。アメリカ的標準が評価され、金融市場を中心にして厚い「信用」に基づく機能が麻痺しつつある。果たしてこれは好ましいことか。むしろ、まさにフロントランナー候補企業が存在する日本で厚い「信用」の利点を活かして、市場の変化への機敏な対応を可能とするような企業システムの創造的な開発が望まれているように思われる所以である。

(はしもと じゅろう)

注

*1 戦時体制源流説の誤りについては、橋本寿朗『戦後の日本経済』岩波新書、1995年、橋本寿朗編著『日本企業システムの戦後史』東京大学出版会、1996年、橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭『現代日本経済』有斐閣、1998年を参照されたい。

*2 伊東光晴「<経済政策>はどれも誤っている」『世界』652号(1998年9月号)。

*3 宮崎義一『国民経済の黄昏』朝日選書、1995年。橋本寿朗「現代日本企業のトップマネジメント：トップマネジメントはいかに選抜され、犯した<誤算>の経営責任は、何故、放置されたか」『グノーシス』(法政大学産業情報センター)8号、近刊。

*4 この点については前掲『現代日本経済』を参照されたい。